

美広監第12号  
令和2年12月18日

美方郡広域事務組合議会

議長 中井勝様

美方郡広域事務組合

監査委員 川崎雅洋

監査委員 谷口眞治

### 令和2年度定期監査結果報告書

地方自治法第199条第4項の規定に基づき、令和2年度定期監査を実施したので、その結果を同条第9項の規定により、下記のとおり報告する。

#### 記

##### 1 監査実施日

令和2年11月19日（木） 1日

##### 2 監査の対象

- (1) 令和2年10月31日現在における財務に関する事務の執行及び事業の運営状況
- (2) 令和2年8月から令和2年10月末日における一般会計の現金出納及び公金の収納並びに現預金の保管状況

##### 3 監査結果及び意見

令和2年10月期における事業の進捗状況、管理者から提出された財務規則第6条に基づく予算執行状況と諸帳簿及び公金保管状況について、その内容等について監査したところ、事業運営は適正に執行され、また、計数に誤りはなく、証拠書類も整備されており適正と認められる。

## (1) 予算の執行状況

予算の執行状況について、歳入歳出の予算現額 833,503 千円に対する収入済額は 623,695 千円で収入率は 74.8%、支出済額は 485,711 千円で予算執行率は 58.3%となっており、前年同期と比較して歳入の収入率は 6.0 ポイントの増、歳出の執行率は 7.8 ポイントの増となっている。

歳入歳出ともに予定通りの執行となっており、このような現況を総合的に判断すると、事務事業は概ね順調に執行されていると判断される。

## (2) 事業の執行状況

火葬事業では、火葬場使用料件数が 194 件となり、前年同期より 8 件減少している。予算執行率は 44.5% となり、概ね予定通りの予算執行となっている。なお、火葬炉設備の修繕工事は、11 月下旬以降の着手予定となっている。今後も適正な施設の維持管理のほか、業務の遂行にあたっては利用者の安全性及び利便性を図り、住民に不便を与えることのないよう引き続き格段の配慮をお願いしたい。

消防事業では、昼夜を問わず消防救急業務に従事し、火災 13 件、救急 1,368 件、救助 24 件に出動している。予算執行率は 54.2% となり、前年同期と比較して 3.5 ポイントの増となっているが、これは通信指令設備の予期せぬ不具合等による修繕並びに新型コロナウィルス感染症対策資機材の購入によるものである。

これから本格的な冬を迎えるにあたり、暖房器具等火気を取り扱う機会が増えることから、管内住民に対し効果的な予防広報を展開し、防火意識の高揚と火災予防の普及啓発に努めていただきたい。

また、新型コロナウィルスの感染者が増加傾向であり、第 3 波の襲来とインフルエンザとの同時流行が危惧されている中、救急業務は勿論、通常業務においても、より一層の感染症対策を施し万全を期してもらいたい。